

わかる！社労士 2021年度版

＋トミーの社労士合格ゼミ

訂正情報

(2021年6月27日掲載版)

わかる！社労士シリーズをご利用いただきましてありがとうございます。
このPDFファイルは、2021年度版のわかる！社労士シリーズの各書籍及び
トミーの社労士合格ゼミの訂正情報を掲載したものです。

ご迷惑をお掛け致しまして申し訳ございません。該当箇所を訂正して
いただけますようお願い申し上げます。

注意 こちらのファイルは、法改正に係る修正等の情報を掲載したものではありません。法改正に係る修正等の情報につきましては、法改正情報ファイルに掲載してありますので、どうぞそちらをご覧ください。

1. うかる！社労士 入門ゼミ

該当箇所：P189 ② 障害者雇用納付金 1行目～2行目

訂正内容：

訂正前	訂正後
～月額 50,000 円（一定の場合は 40,000 円）の～	～月額 50,000 円の～

※2021 年度版作成時の修正モレです。

2. テキスト&問題集

該当箇所：P514 表中 1号業務 ④

訂正内容：

訂正前	訂正後
④個別労働関係紛争解決促進法の紛争調整委員会におけるあっせんの手続並びに障害者雇用促進法、男女雇用機会均等法、労働者派遣法、育児介護休業法及びパートタイム・有期雇用労働法の調停の手続について、紛争の当事者を代理すること(紛争解決手続代理業務)	④個別労働関係紛争解決促進法の紛争調整委員会におけるあっせんの手続並びに障害者雇用促進法、 労働施策総合推進法 、男女雇用機会均等法、労働者派遣法、育児介護休業法及びパートタイム・有期雇用労働法の調停の手続について、紛争の当事者を代理すること(紛争解決手続代理業務)

※トミーの社労士合格ゼミ Vol.3 P176 も同様です。

3. トミーの社労士合格ゼミ

該当箇所：Vol.4 P42 7 任意継続被保険者 制度趣旨 の文章

訂正内容：

以下の文章に差し替え
任意継続被保険者制度とは、被保険者が退職などによって当然被保険者の資格を喪失した後であっても、一定の要件の基に任意で被保険者資格を継続する制度です。

該当箇所 : Vol.4 P172 **ガイダンス** 上のグレーのアミカケ内 の文章
訂正内容 :

以下の文章に差し替え

国民年金法及び年金制度の概要、点数配分や出題傾向などをまとめました。 国民年金法の学習に入る前に、概要と出題傾向等を押さえておいてください。

該当箇所 : Vol.4 P203 中段 囲み内 **PLUS** と **過去問**
訂正内容 :

削除

PLUS と過去問をすべて削除します。

該当箇所 : Vol.4 P332 **3. 延滞金** の図中
訂正内容 :

訂正

図中の「2カ月」を「3カ月」に訂正します。

4. トミーの社労士合格ゼミ 法改正講座

該当箇所 : P54 **3 障害者雇用促進法** ページ指定箇所
訂正内容 :

訂正

「【ぜ】 Vol.3 P122、P132」を「【ゼ】 Vol.3 P149、P150、P152」に訂正してください。
--

該当箇所 : P56 **一番下の行**
訂正内容 :

訂正

「8.」を「2.」に訂正してください。

※2月8日版の訂正情報に掲載していた、トミーの社労士合格ゼミ Vol.2 P277 に係る訂正は、該当箇所に更に法改正が入ったため、法改正情報（6月19日版）に掲載しました。

以上になります。

以下、余白